

## 株主優待カード 規約

### 第1条

本規約は、株式会社ゼネラル・オイスター（以下「当社」という）が実施する株主優待で提供するサービス（以下、「本サービス」という）に関して、株主様と当社との間における一切の関係を定めることを目的とするものとします。

### 第2条

本サービスは、株主様に向けた優待制度です。1ポイント＝1円として、ご来店のお会計時に割引分としてポイントをご利用頂けます。ポイントの利用期間は、次のとおりとさせていただきます。

名簿上の基準日	ポイント有効期間
9月30日	毎年2月～翌年3月31日（予定）
3月31日	毎年8月～翌年9月30日（予定）

なお、有効期間を経過したポイントは、いかなる理由があろうとも、利用できないものとします。

### 第3条

株主優待カード（プレミアムメンバーズカード）は、株主様のみに発行します。毎年9月末日現在における新規株主様には2月中旬頃に、毎年3月末日現在における新規株主様には8月中旬頃に、それぞれご郵送いたします。カードを紛失した場合、速やかに当社へ通知するものとします。なお、カードを紛失した場合、再発行はできません。また、ポイントも消滅いたします。

### 第4条

本カードをご持参いただけない場合、いかなる理由でも、本サービスはご利用いただけませんのでご了承ください。

### 第5条

本カード自体または本カード残高の換金、返金及び払い戻し等はいたしません。

### 第6条

本優待制度は、当社が実施・運営する『Oyster Piece Club オイスターピースクラブ』のポイントや提供する諸々のサービスとの互換性はありません。

## 第7条

本サービスは、当社が定める方法により、株主様の事前の承諾を得ることなく本規約及び諸規定・本サービスを追加又は停止できるものとし、株主様は追加又は変更後の規約の内容を承諾するものとします。なお、新たに追加又は変更される内容も本規約の一部を構成するものであり、当社が定めた日時で変更されるものとし、株主様は当該変更を承諾したものとみなします。

以上